

2006年度

環境報告書



【 目 次 】

第1章 巻頭辞と概況

- (1) 巻頭辞..... P. 2
- (2) 基本的要件と事業の概況..... P. 3

第2章 環境方針・目標・実績等の総括

- (1) 医療生協さいたまの環境方針..... P. 6
- (2) 2006年度の目的・目標と実績等の総括..... P. 7
- (3) インプットとアウトプット..... P. 9

第3章 環境マネジメントの状況

- (1) 環境マネジメントシステムの状況..... P.10
- (2) サプライチェーンマネジメントの状況..... P.16
- (3) 情報開示と環境コミュニケーション..... P.17
- (4) 環境法規制順守の取り組み..... P.18
- (5) 緊急事態対応訓練の概要..... P.19

第4章 環境活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取り組みの状況

- (1) エネルギー使用量の削減..... P.20
- (2) 紙使用量の削減と再生紙の使用促進..... P.24
- (3) 廃棄物の削減と適正な処理..... P.29
- (4) 環境負荷を軽減する活動の促進..... P.32
- (5) 環境に配慮したまちづくりに参加する..... P.34
- (6) もっとも愚かな環境破壊である戦争につながる
行為に反対し、平和を守る..... P.37



第1章 巻頭辞と概況

(1) 巻頭辞

優しさと強い信念

北極海の「氷」大陸の面積の縮小とその映像が報道され地球環境悪化の現実が突きつけられています。

この夏は「超猛暑」が続き、これに対応する「エネルギーの消費」が問題になっています。更に、自然からの「警鐘」として、地球規模での自然の変化と「破壊」が言われています。

わたしたちのこの間の取り組みで使用した総エネルギー量の推移でも、若干の増加が「電気」などにみられます。「紙」の消費は改善傾向にあります、まだまだ予断を許しません。

地球に優しくと一般的に叫んでも、実際は毎日の生活と業務のなかから「何が」優しく、「何が」ムダなことなのかを再点検していく必要があります。たとえば、使用していないつけっぱなしの照明はどうか、同じくパソコンの不要な電力消費はしていないか、「暑さや寒さ」への「対応」で更に工夫出来ることはないのか、取り組みは「日々」のことでもあり、一寸した気づきでもあります。自分たちの「日常の家庭生活」では「もったいない」と思っている、職場に来るとなかなかその感覚になってこまめな「節約」が出来ていない現実があります。

業務をより効率的・確実に行う姿勢と信念は自分や仲間に対する「優しさ」と軌を同じにしますし、同時に地球上のすべての人たちへの「優しさ」にも繋がっていきます。

毎日の当たり前の「省エネ」と効率的な仕事のやり方はまだまだこれから改善して行かなくてはなりません。そのためにも、今年度はここまでの目標を持ってやっていく、今月はどこまでやれるか、今週はどうか、では今日はどうするか、と一つひとつ行動目標を決めて実行していくことが大事でしょう。目的意識としっかりとした「信念」の裏打ちが必要です。

今すぐ出来ることは今やってしまう事、一寸した「気づき」を勇気をもって提案し、実行していくことの大切さを「仲間とともに」話し合い実行していきましょう。

一人では「何となく」出来ないことも、みんなで当たり前にやれるようになると、わたしたちの仕事の「水準」も向上していくでしょう。

大切なわたしたちの生活の場をより快適にして、次世代にも継承していくために、今できることを実行していきましょう。



2007年8月25日
医療生協さいたま生活協同組合
理事長 神谷 稔



(2) 基本的要件（対象組織・期間・分野）と事業の概況

① 基本的要件（対象組織・期間・分野）

対象組織：医療生協さいたま全体

対象期間：2006年度（2006年4月1日～2007年3月31日）

対象分野：医療生協さいたまの全事業（保健・医療事業、介護事業、配置薬事業、組合員対象サービス事業）

② 事業の概況（2007年3月末現在）

名称：医療生協さいたま生活協同組合

本部所在地：川口市木曾呂1317番地

代表者：理事長 神谷 稔

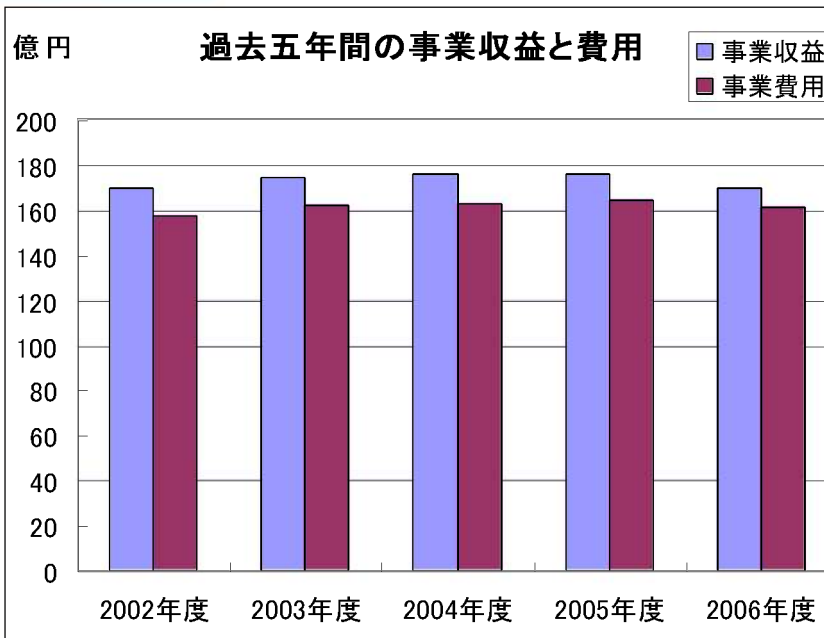
出資金：58億3千万円

事業収益：約170億円

職員数：常勤職員1,040人、非常勤職員668人（常勤換算）

事業内容：保健・医療事業、介護事業、配置薬事業、組合員対象サービス事業

事業所：4病院（一般病床422床、療養型病床209床）、9医科診療所、2歯科診療所、2老人保健施設（入所定員200人）、21訪問系介護事業所、配置薬事業、本部



④ サイトにおける業務一覧

サイト No	サイト名	各サイトの業務一覧			
		外来診療	病棟診療	その他	介護事業
1	埼玉協同病院	内科、消化器、循環器、呼吸器、小児科、外科、整形外科、皮膚科、脳神経科、産婦人科、麻酔科、放射線科、眼科、耳鼻科、精神科、リハビリ科、泌尿器科、神経内科	8病棟 401床	各種健康診断	訪問リハビリ
2	埼玉西協同病院	内科、外科、循環器科、皮膚科、眼科	1病棟50床	各種健康診断	訪問リハビリ
3	熊谷生協病院	内科、小児科、消化器科	2病棟 105床	各種健康診断	通所リハビリ、訪問リハビリ、療養型病床、短期入所
4	秩父生協病院	内科、小児科、循環器科、消化器科、リハビリ理学療法科	2病棟 75床	各種健康診断	通所リハビリ、訪問リハ、療養型病床、短期入所
5	老人保健施設みぬま				入所、短期入所、通所リハビリ
6	老人保健施設さんどめ				入所、短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリ
7	川口診療所	内科、小児科、循環器科、消化器科		各種健康診断	通所リハビリ、訪問リハビリ
8	さいわい診療所	内科		各種健康診断	
9	浦和民主診療所	内科、循環器科、消化器		各種健康診断	
10	おおみや診療所	内科		各種健康診断	訪問リハビリ
11	かずかべ生協診療所	内科		各種健康診断	通所リハビリ、訪問リハビリ
12	大井協同診療所	内科、小児科		各種健康診断	通所リハビリ、訪問リハビリ
13	上福岡協同診療所	内科、小児科		各種健康診断	通所介護、訪問リハビリ
14	所沢診療所	内科		各種健康診断	訪問リハビリ
15	行田協立診療所	内科、小児科、歯科		各種健康診断	通所介護
16	生協歯科	歯科、小児歯科、矯正歯科			
17	あさか虹の歯科	歯科、小児歯科、矯正歯科			
18	ケアステーションかしの木				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
19	ケアセンターきょうどう				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
20	ケアセンターかがやき				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、通所介護
21	医療生協ケアセンターわかさ				訪問介護、居宅介護支援
22	たんぽぽの家				訪問介護、居宅介護支援、通所介護
23	医療生協ケアステーションうらしん				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、通所介護
24	ケアセンターかもがわ				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
25	医療生協おおみやケアセンター				訪問介護、居宅介護支援、通所介護
26	医療生協ケアセンターひだまり				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
27	医療生協ケアセンターわしみや				訪問介護、居宅介護支援
28	医療生協さいたまふじみ野ケアセンター				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
29	生協ケアセンターたかしな				訪問介護、居宅介護支援
30	ケアセンターとみおか				訪問介護、居宅介護支援
31	ケアセンターとこしん				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、通所介護
32	ケアセンターほんのう				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
33	熊谷生協ケアセンター				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
34	生協妻沼介護センター				訪問介護
35	生協介護センターこだま				訪問介護、居宅介護支援
36	医療生協ケアセンターさきたま				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
37	生協ちちぶケアステーション				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
38	生協ながとろケアステーション				訪問介護
39	本部事務局			法人事務業務 組合員対象サービス	
40	配置業センター			配置業サービス	

第2章 環境方針・目標・実績等の総括

(1) 医療生協さいたまの環境方針

ISO14001 環境方針

地球環境の保全と創造は、21世紀の人類共通の課題であり、私たちひとりひとり（組合員・職員）にとっても、事業者（医療生協さいたま）にとっても、避けて通れない課題となっています。

医療生協さいたまは、「健康な暮らし、明るいまち、生きいき医療生協」をめざし、埼玉県全域で医療・介護のサービスを展開する事業者として、地球環境に配慮した活動を積極的にすすめます。

医療生協さいたまは、大規模な開発による環境破壊や排気ガスによる大気汚染、もっとも思かな環境破壊である戦争行為に反対し、いのちと平和をまもり環境を保全する活動にとりくみます。

医療生協さいたまの職員は、毎日の仕事（事業活動・サービス）を通じて、環境の改善及び汚染予防、環境マネジメントの継続的向上をはかり、環境関連の法律や規制、協定を遵守します。

1. 医療生協さいたまは、環境保全、環境負荷軽減のために以下の事項に積極的に取り組みます。
 - ①電力等、エネルギー使用量を削減します。
 - ②紙使用量を削減するとともに、再生紙の使用を広げます。
 - ③医療材料等の使用にあたって、環境負荷の少ない製品を積極的に選択します。
 - ④廃棄物の適正な処理と削減をはかります。
 - ⑤エネルギー消費や自動車の使用に伴って発生する二酸化炭素、窒素酸化物の削減に取り組みます。
 - ⑥環境に配慮したまちづくりに参加します。
2. 医療生協さいたまは、各事業所及び生協本部において、環境目的と目標を設定し、環境マネジメントシステムを継続的に見直し、業務の改革につなげます。環境方針及び目標達成の課程と成果は全職員に周知します。
3. 医療生協さいたまは、この環境方針を、印刷物やホームページ等を通じて広く一般に公表します。

2004年9月1日
医療生協さいたま生活協同組合
理事長 神谷 稔

② 環境管理進捗表

【環境目的・目標達成度を示す情報】

*パフォーマンス 2006 年度実績値(2006 年 4 月～2007 年 3 月)

各値の前年度比は、電力使用量 105.3%、ガス使用量 107.2%、水道使用量 92.7%、灯油使用量 13.1%、ガソリン・軽油使用量 104.8%、紙購入量 105.0%、CO₂排出量 97.7%、感染性廃棄物量 97.9%、廃酸・廃アルカリ量 77.8%となりました。

CO₂排出量換算では、97.7%と測定開始以来初めての減少(-2.3%)となりました。また、紙購入量の対前年度比では、105.0%で、前年を 5.0%上回っています。

廃棄物関係では、感染性廃棄物で 2.1%減少、廃酸・廃アルカリで 22.2%減少しました。

*事業所からの報告等

- ・2006 年度の環境情報記録は、508 件寄せられ、前年度対比で 149.0%と 5 割近く増加したものの、0 件のところが 8 事業所ありました。
- ・周辺美化や緑化、紙削減、ゴミ減量化等に継続的に取り組む事業所が増加しています。
- ・今年も「クールビズ」に取り組んだ様子が報告されてきています。
- ・秩父生協病院では、テーナの導入でおむつ廃棄量を削減した取り組みが報告されてきています。
- ・各地で憲法 9 条を守る平和の学習会やアピール行動に取り組んだ報告が寄せられてきています。

*その他の情報

- ・「2005 年度環境報告書」が作成され、国・県の機関や関係市町村等に配布されました。
- ・第 4 回環境コンクールが環境整備や緑化活動をテーマに行われ、優秀事業所が表彰されました。
- ・「環境活動月次報告書」の発行を継続し、「エコニュース」と共に毎月定期発行されました。



【評価、コメント】

1. パフォーマンスは、項目別に見ると上がっているものや下がっているものがありますが、CO₂ 排出量換算では、97.7%と測定開始以来初めての減少(-2.3%)となり、2004 年度よりも少なくなっています。しかし、紙購入量は 105.0%と 2 年連続の増加となっていて、重大です。継続的紙使用量削減対策が必要となっています。
2. 感染性廃棄物で 2.1%減少、廃酸・廃アルカリで 22.2%減少し、廃棄物削減の取り組みも広がってきています。
3. 周辺美化や緑化、紙削減等の継続的な取り組みが拡大してきていますが、さらなる全県展開の手立てが必要だと思われます。
4. 「テーナ導入で紙おむつ削減」(秩父生協病院)、「訪問経路や運転方法の改善でガソリン削減」(浦和民主診療所、CC さきたま)、「生ゴミを堆肥に活用」(熊谷生協病院、たんぼぼの家) など日常業務に関わる環境活動も意識的に取り組まれつつあります。
5. 今年度も「クールビズ」の取り組みが行われましたが、夏期の省エネ対策は今後も重要な課題ですので、継続していくことが必要だと思われます。

(3) インプットとアウトプット (2006年度)

<インプット> (著しい環境側面)

- *電気使用量 (9,136,193kw 時)
- *燃料使用量
 - 都市ガス (1,150,733 立方m)
 - LPG (40,660 立方m)
 - 灯油 (34,005 L)
- *自動車用燃料使用量
 - ガソリン (208,297 L)
 - 軽油 (10,559 L)
- *紙使用量 (13,651,500 枚)
- *医療材料、衛生材料の使用













***保健医療サービス**

- 外来 ●入院 ●在宅 ●健診

***介護サービス**

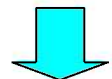
- 訪問看護 ●訪問介護 ●居宅介護支援 ●通所リハビリテーション
- 通所介護 ●訪問リハビリテーション ●老人保健施設入所
- 療養型病床の入所 ●短期入所療養介護サービス

***配置薬事業サービス**

***組合員対象サービス**

- 保健教室 ●くらしの学校 ●ヘルパー2級及び3級講座
- 健康機材販売サービス ●組合員情報紙「けんこうと平和」発行サービス




<アウトプット> (著しい環境側面)

- *感染性廃棄物 (377,716 kg)
- *二酸化炭素排出 (6,313,223 kg)
- *汚水、排水 (149,469 立方m)
- *廃現像液 (4,569 L)



(良い環境側面)

- *再生紙の使用
- *植木、植栽、観葉植物
- *リサイクル製品の利用



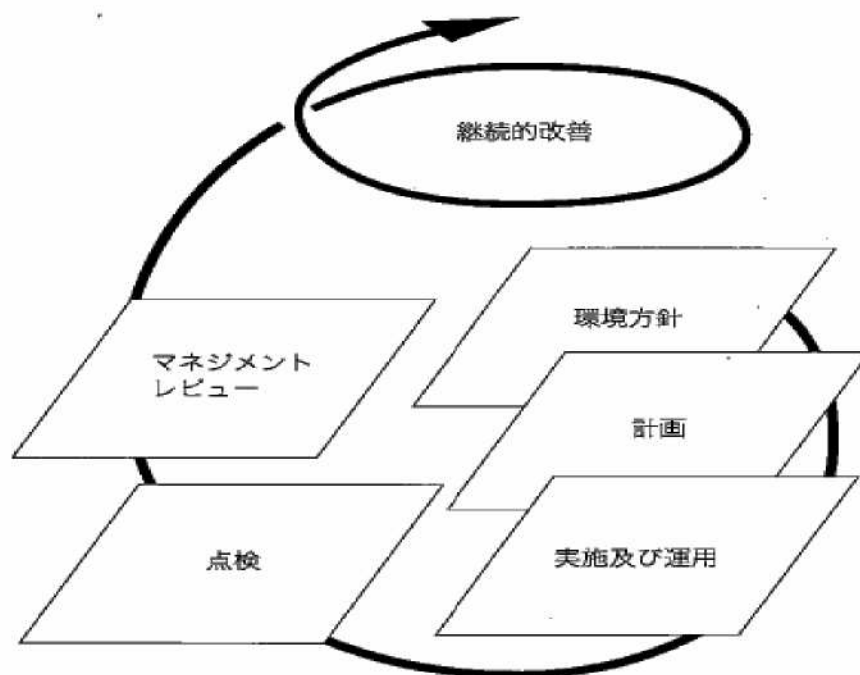
第3章 環境マネジメントシステム

(1) 環境マネジメントシステムの状況

① 環境マネジメントシステムの概要

「環境マネジメントシステム」とは、組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するための「組織的なしくみ」のことをいいます。

組織が自ら環境方針および目的を定め、その実現のための計画（Plan）を立て、それを実施及び運用（Do）し、その結果を点検及び是正（Check）し、さらに次のステップを目指した見直し（Act）を行うというPDCAサイクルを確立していきます。それによって、環境マネジメントシステムを継続的に向上させ、環境に与える有害な負荷を減少させることをねらいとしています。



<用語解説> ISO

ISOは、国際標準化機構（International Organization for Standardization）の略称で、各国の代表的標準化機関から成る国際標準化機関です。「民間自身が民間のために民間規格を作る機関」として1947年に設立され、本部はスイスのジュネーブにあります。設立の目的は、「商品とサービスの国際的な交換を容易にし、知識・科学・技術・経済に関する活動において、国際的な交流を助長するため、国際的な規模の標準化とこれに関するさまざまな活動を発展・促進すること」とされています。

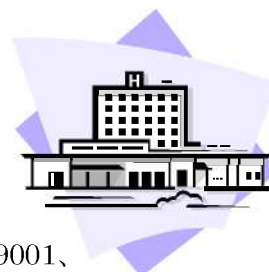
この標準化機構が定めたものに、「ISO14001」（環境保護に関する目標を決めて取り組むもの）、「ISO9001」（一定水準のサービスを提供するために業務基準を整備してとりにくむもの）などがあり、国際的な統一規格となりつつあります。

② 第三者評価の取得

ISO14001とは、国際標準化機構（ISOと略する）が発行した、環境マネジメントシステムの国際規格です。

医療生協さいたまでは、環境問題は人類共通の課題、避けて通れない課題と考えてきました。また、医療・介護事業、健康づくりやまちづくりを担う我々にとっても避けて通れない課題です。そこで、毎日の仕事を通じて改善を続けていく環境保全の水準として、ISO14001を2002年11月に取得しました。それ以外にも第三者評価の導入を積極的に進めてきました。以下にその経過を記します。

- ・1998年2月 埼玉協同病院 病院機能評価認定
- ・2002年6月 埼玉協同病院 ISO9001認証
- ・2002年11月 医療生協さいたま ISO14001認証
- ・2003年11月 医療生協さいたま ISO9001認証
- ・2004年11月 埼玉協同病院ISO9001、医療生協さいたまISO9001、
医療生協さいたまISO14001の統合
- ・2005年7月 熊谷生協病院で病院機能評価認定
- ・2006年3月 医療生協さいたま全体でプライバシーマークの認定を取得
- ・2006年3月～5月 埼玉西協同病院、秩父生協病院で病院機能評価認定



環境問題とISO14001の認証取得について

2001年7月3日 本部役員会

1. 環境問題とは何か

- ①環境問題とは、人間による生産・消費活動が引き起こす地球環境の破壊によって生ずる種々の問題である。大規模な健康影響のみならず、人類の生存そのものを危うくするものとして、21世紀の世界的課題の一つである。
- ②その主なものは以下のとおり
 - ・大気、海洋、水の汚染（道路公害、化学汚染、核実験による汚染等々）
 - ・大気中の二酸化炭素等の増加による地球温暖化。
 - ・温暖化の結果としての氷河の後退、異常気象、海水面の上昇など
 - ・フロンガスの放出によるオゾン層の破壊
 - ・野生生物の減少等の生態系の破壊
- ③近年、環境問題は深刻さを増しており、1992年の「環境と開発に関する国連会議」以降、人間活動のあらゆる分野について、環境保全の観点が求められている。



2. 医療生協の視点

- ①「自主的組合員活動と信頼される事業を通じてつくる健康な暮らし、明るいまち、生きいき医療生協」（第2次5か年計画メインテーマ）をかかげる医療生協にとっては、事業活動、組合員活動のいずれにおいても避けて通ることのできない課題である。
- ②国や大企業がすすめる大規模な開発による環境破壊や排気ガスによる大気汚染など、環境問題を社会的問題として捉えることは、重要なことである。二酸化窒素の測定活動、ゴミ問題での自治体への要請、など、これまでの活動をいっそう発展させる必要がある。
- ③同時に、環境問題とは、経済活動に携わる個々の事業者の課題であり、また、個々の働く人々や地域住民の課題であるとの認識も欠かすことができない。このような立場に立つてこそ、私たちは、主体的に環境問題に関わることができる。

3. 具体的な取り組み課題としてのISO14001の認証取得（略）

④ 環境監査の概要

1) 外部監査

医療生協さいたまでは、審査登録機関による ISO14001 サーベランス審査を 6 ヶ月毎に受審してきました。しかし、2004 年 11 月の ISO9001 との統合に伴い、以後の審査は、ISO9001 との統合審査として実施されることになりました。その統合審査第 3 回サーベランスが、2006 年 5 月 30、31 日に、第 4 回サーベランスが、11 月 28、29 日に行われました。

【統合審査第 3 回サーベランス】 2006 年 5 月 30、31 日

経営者層、本部機能の審査以外に、埼玉西協同病院、熊谷生協病院、老健さんどめ、浦和民主診療所、あさか虹の歯科、在宅ケアセンターうらしん、生協ケアセンターたかしな、ケアセンターとみおかに審査機関の審査員が出向いて実地審査が行われました。

その結果、不適合の指摘はなく、内部監査への組合員参加など高く評価できる点 7 件を受けたものの、「品質」と「環境」併せて 23 件の観察事項がありました。

【統合審査第 4 回サーベランス】 2006 年 11 月 28、29 日

経営者層、本部機能の審査以外に、秩父生協病院、老健みぬま、おおみや診療所、所沢診療所（特別審査）、在宅ケアセンターうらしん（特別審査）、ケアセンターかもがわ、ケアセンターとこしん、医療生協ケアセンターわしみや（特別審査）に審査機関の審査員が出向いての実地審査が行われました。

その結果、医師を対象にした目標による運営と能力開発プロセスが軌道にのりつつあることなど高く評価できる点 4 件を受けたものの、1 件の不適合指摘と「品質」と「環境」併せて 18 件の観察事項がありました。

不適合の指摘があった内容は、介護事業所の文書管理台帳に登録されるべき文書（感染マニュアル等）が登録されておらず管理された状態になかった点で、他の事業所でも同様のことがないか点検しました。



2) 内部監査

内部監査は、年間計画に基づいて、環境マネジメントシステムの有効性の確認を行うもので、この結果はマネジメントレビューに反映され、継続的な改善が図られています。

医療生協さいたまでは、ISO14001「内部環境監査規程」に基づき内部環境監査を実施してきました。その後、「品質」及び「個人情報保護」マネジメントシステムとの統合に伴い、「内部マネジメントシステム監査」として、年 2 回 6 月と 12 月に内部監査を実施しています。

【6 月の内部監査】

この監査では、併せて 55 件の不適合と 208 件の観察事項が指摘されましたが、良い点は 133 件ありました。その内、環境に関わる不適合は、8 件でした。内容としては、緊急事態に関する不備（2 件）、環境目標の不備（2 件）などが特徴的です。

【12 月の内部監査】

この監査では、併せて 57 件の不適合と 294 件の観察事項が指摘されましたが、良い点は 181 件ありました。その内、環境に関わる不適合は、2 件でした。

⑤ 環境教育のとりくみ

医療生協さいたまでは、環境教育を一般教育、特別教育に分け、それぞれの対象者と教育内容を定め、事業所ごとに年間教育計画を作成して、実施してきました。

一般教育は、環境方針、環境目的・目標等の周知と環境に関する意識向上、緊急事態への対応などについて行いました。

特別教育は、著しい環境影響を生じる可能性のある作業に該当する作業手順書、及び該当する緊急事態への対応、不適合への対応、法規制についての周知について行いました。

新入職員に対しては、毎年4月の入職オリエンテーションの時期に、以下のようなパワーポイント教材を用いて、研修を行っています。

医療生協さいたま

マネジメントシステムと私たちの仕事

マネジメントシステムと「第三者評価」

- ・ISO9001品質マネジメントシステム
- ・ISO14001環境マネジメントシステム
- ・JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム

2007.4.3
新入職員研修

医療生協さいたま 法人マネジメントシステムプロジェクト

マネジメントシステム

医療生協さいたまのマネジメントシステムは、第三者評価機関から認証(認定)を受けた3つの規格に適合したマネジメントシステムです

- ISO9001:品質マネジメントシステム
- ISO14001:環境マネジメントシステム
- JISQ15001:個人情報保護マネジメントシステム

医療生協さいたまの
マネジメントシステム

マネジメントシステムとは・・・組織の目標を達成するための仕事の仕組み、業務のやりかた

⑥ 環境コンクールのとりくみ

<第4回環境コンクール（2006年度）>

昨年度に続いて、4回目の環境コンクールとして、環境整備や緑化活動について全県で推進するため、ベストアイデア賞・継続活動賞（みんなで続けたで賞）を贈りました。2006年4月1日から2007年3月31日までの結果を集計し、5月18日の全県会議で表彰の上、賞品を授与しました。

1. ベストアイデア賞（賞品：自転車）

<選考基準>2006年4月1日から2007年3月31日までの間で、環境整備や緑化活動を推進するため、すぐれたアイデアをもって、環境活動を推進した事業所。ただし、この期間に環境情報記録で寄せられたものを対象としました。

<表彰事業所>・CCちちぶ「園芸部を作り、年間100鉢目標に育てて、所内を飾ると共に、育った鉢を利用者宅に無料配布したり健康祭りで販売」

2. 継続活動賞<みんなで続けたで賞>（賞品：テレビデオ）

<選考基準>2006年4月1日から2007年3月31日までの間で、環境整備や緑化活動を事業所を上げて、また組合員と共に継続的に取り組んだ事業所。

<表彰事業所>・老健さんとめ「利用者・組合員・職員が協力して環境活動を推進」

*第1回環境コンクール――2003年度

☆ベストパフォーマンス賞（賞品：液晶プロジェクター）

*埼玉西協同病院――対前年比88.2%（CO₂）、85.1%（紙）

☆ベストアイデア賞（賞品：スキャナ・コピー等複合機）

*埼玉協同病院「継続的周辺清掃活動が計12回」

☆情報記録最多賞（賞品：36mm テプラ）

*熊谷生協病院――85通、1人当たり0.768通、9ヶ月送付

*秩父生協病院――74通、1人当たり0.829通、8ヶ月送付



*第2回環境コンクール（ペーパーレスコンクール）――2004年度

☆ベストパフォーマンス賞（賞品：デジタルカメラ）

「常勤換算職員一人当たり紙購入量を昨年度対比で最も削減させた事業所」

*病院・老健・本部の部――秩父生協病院

*診療所の部――所沢診療所

*介護事業所の部――CCとこしん

☆ベストアイデア賞（賞品：デジタルカメラ）

*熊谷生協病院「ISOXrossに手順書を登録して、紙での全部門配付を行わず紙削減」



*第3回環境コンクール――2005年度

☆ベストパフォーマンス賞（賞品：デジタルカメラ）

*川口診療所――対前年比88.9%（CO₂）

☆ベストアイデア賞（賞品：自転車、テレビデオ）

*生協歯科診療所の「毎月委員会が担当しての環境活動」

*ながとろヘルパーステーション「アイデア生かした環境活動」

☆CO₂排出量記録賞（CO₂レポート賞）（賞品：デジタルカメラ）

*埼玉協同病院――毎週定時の測定と統計資料の活用



(2) サプライチェーンマネジメント (SCM) の状況

① 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントシステムの概要

医療生協さいたまでは、新規取引業者の評価および選定に対して、「環境対応」についてを評価項目に入れて選んでいます。

さらに、現在の取引業者についても1年に1回再評価をしています、その時の評価項目にも「環境対応」を加えて、実施しています。

また、施設の新築、改築、設備の更新に際しても、環境に対する配慮を大切にしてい、工事の方法、設備の内容にも環境にやさしいものを追求しています。

<用語解説> サプライチェーンマネジメント (SCM)

サプライチェーンマネジメント (Supply Chain Management) は、供給連鎖管理とも訳され、一般的には、製造から販売までの工程における情報を、組織や企業をまたいで共有することによって、効率化とコスト削減などを推進する経営手法のこととされています。

ISO14001 では、2004年改訂版で「環境側面」の項で「組織が管理でき、かつ影響が及ぼすと思われる」と記載されていた部分が、「組織が管理できる側面及び影響を及ぼすことができる側面」という言葉に改訂され、直接管理できなくとも影響を及ぼすことができる管理側面がマネジメントの対象となることが明確化されました。これによって、従来規格ではあいまいであったサプライチェーンマネジメントを明確に要求するものになったと解されています。付属書で更に具体的な考慮事項が列挙されています。

具体的には、取引先に対して、事業活動における環境配慮の取組に関し、どのような要求や依頼をしているのか、それをどのようにマネジメントしているのかなどのことです。

② 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントシステムの実績

生協歯科診療所の新築移転工事の環境への配慮事項

☆トイレの中に人感センサーを付け、ドアの開閉によって、電気の消灯や点灯が自動的にされることにより、電気の消し忘れがなくなりました。

☆トイレに自動ウォシャーを取り付けることにより、水道の閉め忘れがなくなり、節水できるようになりました。

☆新たにデジタルレントゲン装置が導入され、レントゲンフィルムを使用しなくなり、それに伴う定着液や現像液の廃棄が無くなりました。

おおみやケアセンターの新築移転工事の環境への配慮事項

☆トイレと1階エントランスに人感センサーを設置し、自動的に点灯、消灯することで電気の無駄を省く設計にしています。

☆電灯は、時間設定で消灯させることができ、消し忘れの防止になるよう設計されています。

☆自然採光を多く取り入れる設計にして、明るいイメージにしています。

☆外部に花壇を設置し、緑化を推進するように配慮しています。



(3) 情報開示と環境コミュニケーション

① ISOXROSSの活用

医療生協さいたまのLANでは、ISOXROSSという文書管理システムを利用して、マニュアルや規程などの文書、監視測定や環境情報などの記録、各種様式、学習資料などを各事業所に提供し、最新版管理をしています。



② 環境情報記録

各事業所からは、内部情報として、環境に関する活動報告、職員の気づきや問題点等が寄せられます。また、外部情報として、患者様や組合員から寄せられた意見や苦情、行政や外部団体から情報も寄せられます。それらをもとに、必要な改善処置を実施しています。

③ 「エコニュース」の発行

毎月1回定期発行され、必要に応じて号外が出され、メールで全事業所に配信すると共に、ISOXROSSに登録されて閲覧できるようになっています。これには、環境情報記録などで寄せられた環境活動等について、全事業所に知らせたい事項や監視測定結果などが載せられて水平展開されています。

④ 「環境活動月次報告書」の発行

毎月1回A4版16ページで定期発行され、メールで全事業所に配信すると共に、ISOXROSSに登録されて閲覧できるようになっています。これには、事業所毎の各種パフォーマンス値が載せられると共に、環境情報記録の抜粋、トピックスなどが掲載されて、環境活動を進める上での情報開示とコミュニケーションの手段となっています。

**2006年度
環境活動月次報告書**
2007年3月版
(2006年度総まとめ)

目次

P.1	概要・ヒックス
P.2	環境活動の紹介
P.3	2006年度パフォーマンス値のまとめ
P.4	環境情報記録の紹介
P.5	紙購入量
P.6	エネルギー削減取組
P.7	水資源取組
P.8	水道利用量
P.9	ガス利用量
P.10	電気利用量
P.11	灯油利用量
P.12	CO ₂ 削減量
P.13	CO ₂ 削減率
P.14	CO ₂ 削減率

2007.4.20 法人AGSの2/2を事務局掲載

エコニュース
第42号

**11月の維持審査に向け、各事業所で
各種活動の総点検に、取り組もう!**

**2006年度の環境活動を総括し、
新年度へ向かって、さらなる前進を!**

(4) 環境法規制順守のとりくみ

① 環境法規の最新版管理

各事業所では、それぞれの自治体に対して、環境関係の条例についての聞き取りが進められ、その内容について、環境情報記録として事務局に送られてきます。

また、事務局では、「ISO14001 環境法規制ハンドブック」、「チェックリスト環境保全基準」等から常に最新情報を入手するように務めています。

各事業所での環境関係の条例聞き取り事例



☆行田市役所を訪問（行田協立診療所）

行田協立診療所では、2006年1月1日に南河原村が行田市と合併した事もあり、4月26日に行田市役所環境課及び環境政策係へ行き、2006年度のISO14001の環境条例などの聴き取りを行いました。合併に伴う、環境に関する条例変更は無いとのことでした。

環境に関する取り組みを行田市として現在検討しているとのこと、2006年度には展開していきたいと言っていました。仮名称は「エコネットワーク」だそうです。

② 環境法規等要求事項登録表の更新

2006年度は、関連する法規を調査した結果、新たに消防法と薬事法を追加し、下表の22法令について、対応すべき事項を明確にしました。

また、それ以外にも、各事業所から寄せられてきた、それぞれの自治体の環境関係の条例、業界団体等のガイドラインなど対応しなければならない要求事項を特定し、「環境法規等要求事項登録表」を更新しました。

環境法規等要求事項登録表に掲載している22法令

環境基本法、循環型社会形成基本法、家電リサイクル法、建設資材リサイクル法、廃棄物処理法、PCB廃棄物処理特別措置法、地球温暖化対策推進法、省エネ法、オゾン層保護法、フロン類回収破壊法、大気汚染防止法、自動車NOx・PM法、水質汚濁防止法、水道法、浄化槽法、消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法、電気事業法、建築基準法、薬事法、医療法（施行規則第30条22）

③ 環境法規制順守評価

各事業所では、毎年10月に、「環境法規等要求事項登録表」に基づいて、環境法規制順守評価が行われています。

最新の環境法規等に基づいて、順守されているかを担当者が評価し、コンプライアンスに基づく、環境活動を推進しています。

(5) 緊急事態対応訓練の概要

全事業所で「緊急事態の可能性リスト」を作成し、緊急事態に対応するため日頃からそれらに対する対応策を検討し、対応手順を明らかにすると共に、毎年緊急事態対応訓練を実施して、いざという時への備えをしています。

今年度は特に、9月の防災週間にあたり、大規模災害時緊急連絡・所在確認訓練を提起し、全事業所で実施しました。その他にも、日頃から火災訓練や大規模災害訓練（トリアージ）を行いました。

< 緊急事態対応訓練を実施した事例 >

☆大規模災害時緊急連絡・所在確認訓練（全事業所）

近年、阪神・淡路大震災、中越地震等が発生し、東海地震、首都直下型地震等大規模災害が起きる可能性が指摘されており、災害時に対する備えが重要視されています。とりわけ、地域の人々の医療・介護と福祉を守る医療生協さいたまとしては、この事態を正確に受け止め、それに対するきちんとした対応ができる必要があります。それをふまえ、9月の防災週間にあたり、大規模災害時緊急連絡・所在確認訓練を提起し、全事業所で実施しました。

①緊急連絡網の点検と確認

- ・緊急連絡網が最新版となっているかどうかの点検と確認の実施。
- ・その後、緊急連絡網の最新版の配布と徹底を実施。

②事前予告と訓練内容の周知

各事業所毎に日程を決め、「大規模災害時緊急連絡・所在確認訓練」の事前予告（部責以外を行いますとだけ）と訓練内容の周知。

③訓練の概要

- ・緊急連絡網の整備と活用、正確な伝達の訓練、所在未確認者の把握等。



☆大井協同診療所

大井協同診療所では、2月16日に、火災時の通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施し、職員16名、組合員5名が参加し、以下の手順で行いました。

- ・第一発見者は出火場所を確認し、初期消火を指示しました。
- ・事務に連絡し、全館放送と119番通報を指示しました。
- ・全職員は、外来患者の避難誘導の後2階に上がり、デイケア利用者を駐車場に避難させました。
- ・駐車場にて消火訓練を実施しました。

その結果、防火シャッター付近へ置いてある車いすが、防火シャッターが降りたときの障害となることを確認しました。



☆訪問看護ステーションかもがわ

訪問看護ステーションかもがわでは、10月23日に、緊急事態可能性リストによる対応の訓練を行いました。

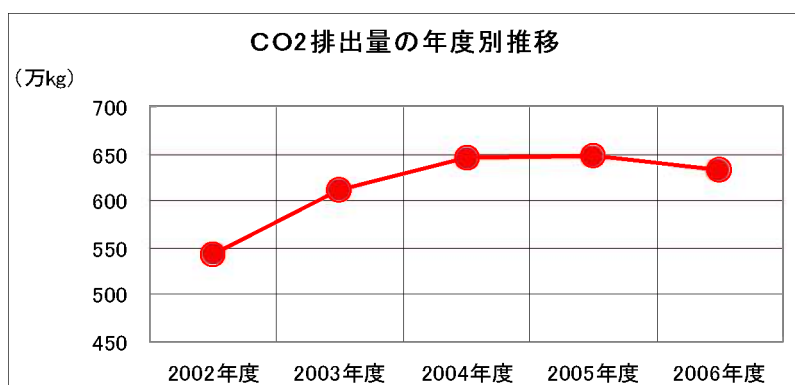
ガス漏れについては、ガスの配管、元栓の場所と閉栓の方法の確認、消防への通報確認を実施。漏水については、止水栓の場所と使用方法を周知し、上尾市役所水道課への通報の確認。漏電については、配電盤の位置とブレーカーの遮断方法の確認と東京電力への通報。火災については、退出時の火の元点検と消防署への通報、緊急連絡網による連絡を確認しました。

第4章 事業活動に伴う環境負荷 及びその低減に向けた取組の状況

(1) エネルギー使用量の削減

① パフォーマンス値の概要

1) 2006年度の概要



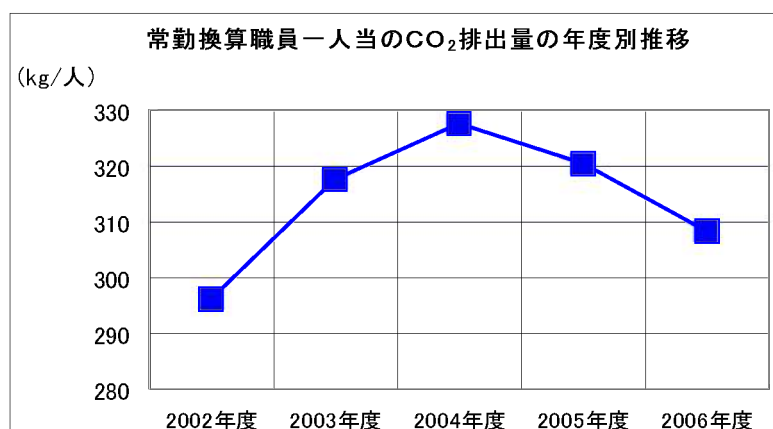
2006年度のパフォーマンス値集計の結果、全体のCO₂排出量は、対前年度累計比で97.7%と、2.3%の減少となり、2004年度よりも少なくなっています。

それぞれの使用量は、対前年度比では、左表の

対前年度比	
CO ₂	97.7%
電気	105.3%
ガス	107.2%
水道	92.7%
灯油	14.5%
ガソリン・軽油	104.8%

ように、電気 105.3%、ガス 107.2%、水道 92.7%、灯油 14.5%、ガソリン・軽油 104.8%となっていて、増加しているものも、減少しているものもありますが、埼玉協同病院で、一昨年12月よりB館の灯油ボイラーをガス式に更新したことの影響で、ガス使用量が増加し、灯油使用量が激減するなどしています。しかし、その部分でのCO₂排出量は3割減少しています。また、暖冬の影響や省エネ努力の成果も出ているものと思われます。

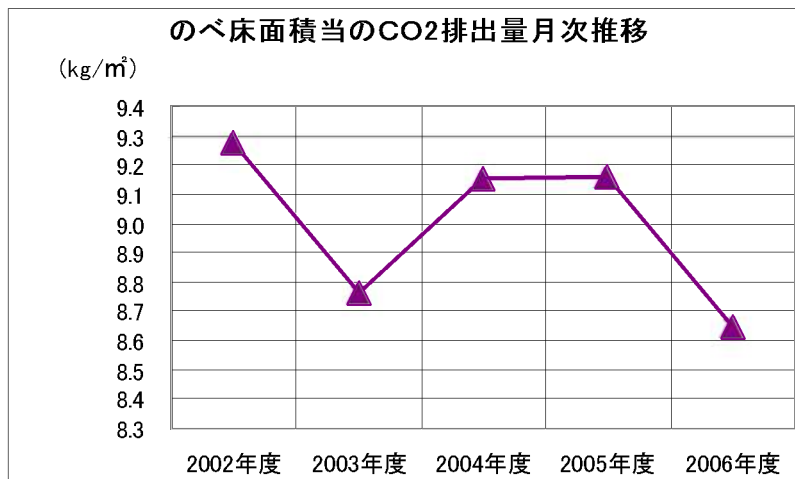
2) 常勤換算職員一人当りのCO₂排出量は、対前年度比96.2%と減少



医療生協さいたまにおける常勤換算職員一人当りのCO₂排出量を見てみると、2004年度⇒2005年度が97.8%、2005年度⇒2006年度が96.2%と2年続けて減少していることがわかります。この2年間、常勤換算職員数が年度平均で、2004年度 1,641.8人⇒2006年度 1,707.3人へと

4.0%増加している割には、CO₂排出量が抑制されていることがわかります。

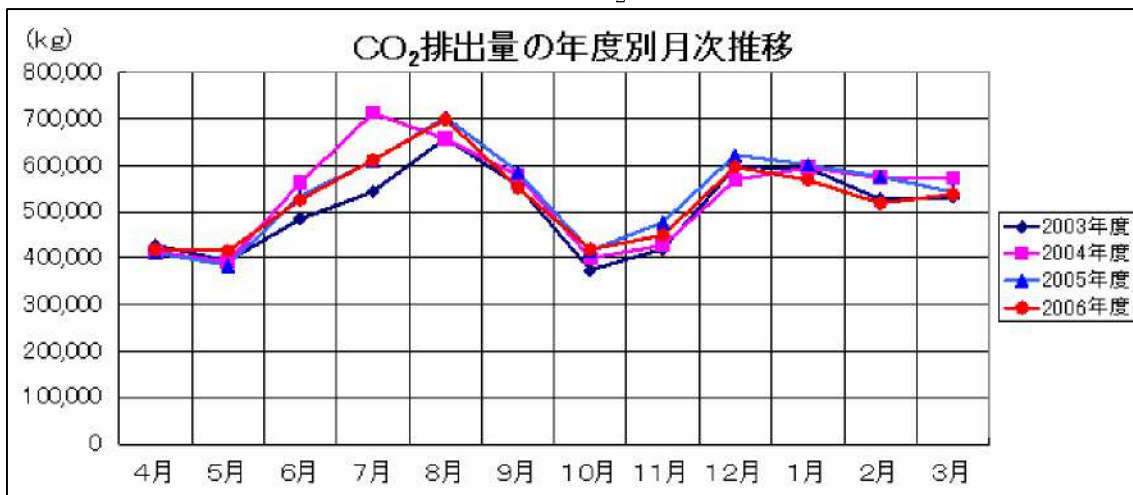
3) のべ床面積当のCO₂排出量は、2002年度より減少



医療生協さいたまにおけるのべ床面積(m²)当のCO₂排出量は、2002年度よりも減少し、測定開始以来最低になっています。この間に埼玉協同病院でD館を増築、浦和民主診療所、所沢診療所、生協歯科を新築移転するなど、規模が拡大していますが、その割には

CO₂排出量が抑制されてきていることがわかります。

4) 月次推移からは、夏期と冬期にCO₂排出量増加



全体のCO₂排出量の月次推移をしてみると、上図のように夏期と冬期の割合が高く、空調関係による影響が大きいものと考えられます。特に、2006年度は暖冬の影響も出ていることがわかります。

② エネルギー使用量の削減の取り組み

2006年度は、「CO₂排出量を2005年度以下に削減する」ことを目標に電気、ガス使用量を前年度以下、ガソリン使用量を事業収益の伸び以下に抑える取り組みを進めてきました。

具体的には、「エネルギー使用量削減規程」に基づき、下表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。



エネルギー	運用基準
電気の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・節電ステッカーを貼る ・空調温度設定の順守（夏 26℃、冬 22℃） ・パソコンの終業時、不使用時の電源OFF ・エレベーターの使用について、例外除き職員の使用禁止
ガスの使用	<ul style="list-style-type: none"> ・空調温度設定の順守（夏 26℃、冬 22℃） ・ガス器具の業務以外の使用制限
ガソリンの使用	<ul style="list-style-type: none"> ・運行記録表による公用車使用状況の把握と点検 ・ガソリン購入量の請求書、伝票による把握と記録 ・「アイドリングストップ」のステッカーを貼る ・短距離は自転車使用

今年度も、夏期にCO₂排出量削減の取り組みをより徹底するために、下記のように全事業所で“クールビズ”を実施しました。

・全事業所で“クールビズ”を実施

全事業所で、7月15日～9月30日の期間“クールビズ”を実施しました。内容は、

- ① 夏期空調設定温度である 26℃を、当面 1℃高く 27℃に設定し、エネルギー削減効果を高める。
- ② ノーネクタイ、ノー上着などを含め、涼しく、効率的に仕事をすすめる服装を着用する。
- ③ とりくみの内容をポスター等で、職員・組合員・利用者の皆さんにアピールし、理解を得る。

以上で、職場毎に工夫して実施されました。

③ 取り組み事例

各事業所では、「エネルギー使用量削減規程」に基づいて、いろいろなアイデアを出し合って、取り組んできました。以下は、その事例です。

・「本部 水使用基準、アイドリングストップの掲示」

2006年12月19日に行われた「本部エコリーダー第2回所内巡視」において、ふれあい会館では、以下の指摘がなされました。

- ① 水使用基準が掲示されていない
- ② 北高南側駐車場にアイドリングストップの掲示がない

そこで、すみやかに次のように改善しました。

- ① 12月20日、ふれあい会館2・3階の流し場に、「本部水使用基準」を掲示しました。
- ② 1月16日、手作りでアイドリングストップの掲示板を作成し、掲げました。



・「行田協立診療所 電気点検表で、更なる電力消費削減を」

行田協立診療所では、従来から不使用で退出時、又、帰宅時電気（室内灯・パソコン・エアコン）を切る事を行ってきましたが、従来からあった「施錠点検表」に加え、1月より各部門で「電気点検表」をそれぞれ作成して、更なる電力消費削減をと、職員一同意識の向上を図っています。



・「ケアセンターさきたま 訪問方法の工夫でガソリンの節約を」



ケアセンターさきたまでは、訪問の際、できるだけ近隣の利用者をまとめて訪問する事により、ガソリンを節約しています。環境にも良いと共に経費の削減にも役立っています。

・「ながとろケアステーション 夏がんばった簾のかたづけ」

ながとろケアステーションでは、夏の間西日を遮ってくれた簾をはずしました。9月の終わりの晴れた日に簾をはずし、倉庫にかたづけました。今年では寒くなるのが早く、利用者さんのお宅では、9月の内にコタツを使い始めたところもあったほどです。夏のあいだがんばってくれた簾、お疲れ様でした。



・「浦和民主診療所 ESシステムを採用」



浦和民主診療所では、新築した診療所の電力量を最小限に抑えるために、ESシステムを採用しました。

使用電力が急激に上がった場合、管理室内のランプが点灯し、状況を伝えます。管理者は、漏電等の事故を確認すると共に、エアコン等の使用状況を確認し、最大電気使用量を下げるように職員に周知することができます。

・「在宅ケアセンターうらしん エアコンのフィルター清掃を実施」

ゴールデンウィーク明けの5月8日、夏日にむけてエアコンのフィルター清掃を実施し、いつでも運転可能な状況にしました。

…とはいっても、暑い日でも、窓を開ける、扇風機を回すなどして、まだ1度もエアコンは使用していません。なるべくエアコンを使用しないよう工夫して熱〜い夏を乗りきりたいと思います！



・「行田協立診療所 処置室の温度上昇を扇風機で抑え、快適に」

行田協立診療所では、処置室の温度上昇に伴い扇風機で室温を快適にしています。

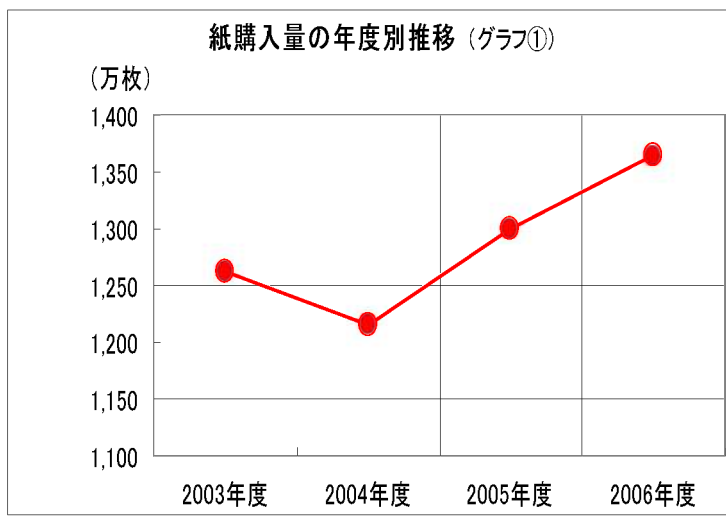


電子カルテ導入でパソコンからの熱気で室温が上昇しています。処置室、検査室では患者様が点滴や処置など快適に過ごして頂く為、又、冷機の循環効率を上げる為、扇風機を置いています。エアコンの設定温度を変えることなく、冷房効果が利用者様・職員で体感できました。

(2) 紙使用量の削減と再生紙の使用促進

① パフォーマンス値の概要

1) 2006年度の概要



2006年度のパフォーマンス値の集計の結果、全体での対前年度累計比で紙購入量は、105.0%となり、5.0%前年度を上回り、2年連続の増加となりました。

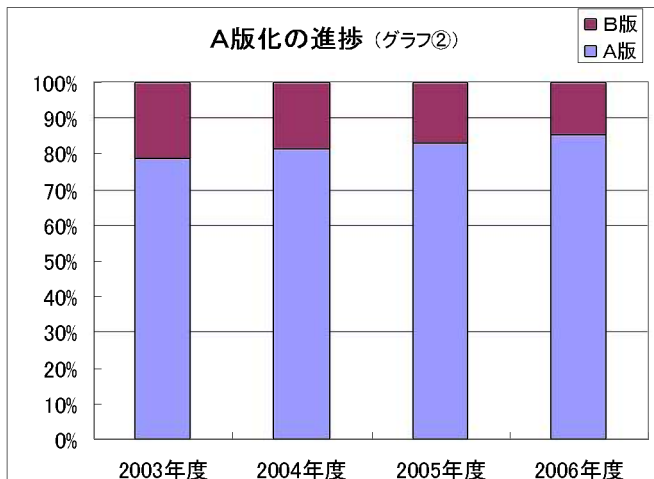
全体では、13,651,500枚の紙を購入していて、前年度より645,500枚増加しています。年間購入枚数を紙の面積に直して

みると926,021 m²となり、東京ドームの19.8倍に相当します。また、常勤換算職員一人当たりになると、年間紙購入量は約7,996枚で、1シメ500枚で数えると、一人年約16シメ使っていることとなります。

昨年度は、紙使用量の削減目標と大きく乖離したために、プロジェクトで紙の購入・使用について分析し、2006年度の紙使用量削減対策を5月に提起しました。しかし、“昨年度以下に抑える”という2006年度目標を達成することはできませんでした。

この間、最も紙を購入している埼玉協同病院は対前年度比92.6%、その次の本部は88.0%と大きく減少しています。(前二者で全購入量の46.2%を占める)しかし、近年電子カルテを導入した事業所等で増加が著しく、拠点病院群では125.6%、診療所群では、132.1%の伸びとなっていて、これが全体の紙購入量を押し上げる要因となりました。今後、電子カルテで打ち出している紙の見直しなどが、必要になってきていると思われます。

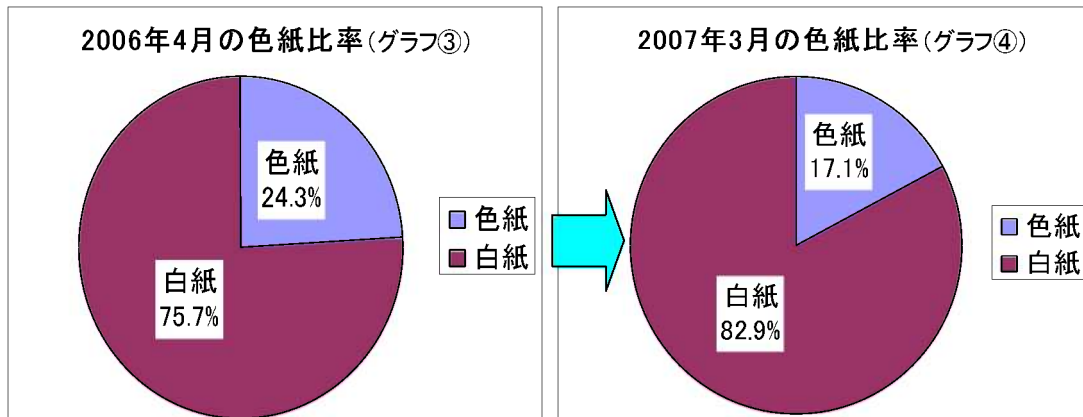
2) A版化の進捗



A4版化は、医療生協さいたま全体の方針として、この間推進してきました。その結果、左のグラフ②に見られるように、2003年度78.4%→2004年度81.5%→2005年度82.8%→2006年度85.2%と着実に進んできています。この1年間で、秩父生協病院は、47.4%→73.1%、おおみや診療所は、50.2%→67.6%、上福岡協同診療所は、50.9%→62.5%と改善して

いますが、まだ6割水準にとどまっているところも見られます。それらの事業所での用途は、色紙同様組合員向け支部ニュース等が主とのことですが、B4→A4により、パルプ使用量も減り、単価も半分近くへ減少するのでさらに推進する必要があると思われます。

3) 色紙使用の適正化



私たちが使っている色紙は古紙配合70%で100%の再生紙ではなく、購入単価もA4白紙(古紙100%)とA4色紙(古紙70%薄口)を比較すると3.5倍、A4色紙(古紙70%中厚)と比較すると5.1倍と白紙の3～5倍もするのでほんとうに必要なものか検討の上、削減をはかる必要があることを提起しました。

しかし、組合員や患者向け配布物に色紙が多く使われていて、減少しにくい現実がありました。秩父生協病院では第1四半期の3割から第4四半期の0割へ削減しています。

それらによって、色紙比率は、2006年4月24.3%(グラフ③)→2007年3月17.1%(グラフ④)と減少してきています。今後、組合員にもエコ推進(100%再生紙使用)と経費対策の両面から提起し、白紙に切り替えていく必要があると思われます。

4) 紙の購入・使用管理

紙の購入・使用管理対策も紙使用量削減の上で重要だと考え、以下の対策を提起して、進めてきました。

a) 紙の購入は必要ときに必要なだけ購入する

- 2004年度までは、年度末に事業所の経営対策上まとめ買いしている所がありましたが、2005年度以降はなくなり、今年度もありませんでした。
- 紙のまとめ買いは、管理面でも問題があり、デッド・ストックとなりますので、今後もしないことが肝要だと思われます。

b) コピー機や印刷機の管理を徹底するため手順書等を見直す

- コピー機や印刷機の管理を徹底することは、紙削減のポイントの一つと思われます。既存の手順書等があるところでは、管理の徹底と紙使用量の削減の視点で見直しを行うことを提起しました。
- 本部では、7月のオルフィス印刷機導入を契機に、使用手順と管理を徹底し、新機能のA3版2つ折り印刷の普及と相まって、紙購入量を対前年度比88.0%と大きく減少させることに成功しています。

c) 電子カルテ導入に伴う紙使用量増加を抑える

- ・電子カルテの導入で紙の印刷が増えているという予測のもとに、注意を喚起してきましたが、2006年度に導入した事業所では、軒並み紙購入量が増加しました。
- ・先行して導入した埼玉協同病院では、定着後電子カルテに伴って印刷している紙の削減に取り組み、2006年度では、対前年度比92.6%に減少することに成功しています。
- ・先駆的な取り組みとして、行田協立診療所では、電子カルテ出力用紙の裏をレセプト仮出力用に再使用しています。また、帳票類の見直しも行って、2ヶ月で1枚だったものを4ヶ月使ったり、行を詰め工夫をし、5種類の作り替えで従来の4分の3の紙使用としていると環境情報記録が寄せられています。
- ・これらの教訓に学んで、電子カルテ導入で“紙の印刷が増えるのは仕方がない”とするのではなく、導入後1年を経過するところで、いろいろな工夫を試みる必要があります。

5) 紙使用以外の伝達方法の追求

今年度も各事業所で、紙使用以外の伝達方法の追求がなされ、環境情報記録でもいくつか寄せられています。大きく分けると以下の5点の取り組みが、追求されてきました。

a) 電子メールの活用促進

- ・サイボウズの活用で、メール送信の活性化（全県）

b) 会議時にプロジェクターを使用して、紙の配布物を減らす。

- ・会議時のプロジェクター等の活用（老健さんとめなど）
- ・看護部関連諸会議の会議使用枚数を2005年度より10%削減して設定（本部看護部）

c) ドキュワークス活用等によって、紙の打ち出しを減らす。

- ・ドキュワークス活用等により、電子版として保存活用（本部けんこう文化部など）

d) FAX送信の見直しによる紙使用量を減らす。

- ・不要なFAXの送信中止の要請（CCさきたま）
- ・FAXからドキュワークスメールに変更（生協妻沼介護センターなど）

e) ISOXROSSの活用により、手順書等の紙配布を減らす。

- ・新たにISOXROSSを活用し手順書等の紙配布を減らす。（かすかべ生協診療所など）

今後も様々な工夫によって、紙使用量の削減にチャレンジしていくことが必要だと思われま



② 紙使用量削減の取り組み

運用基準
・会議使用枚数の設定
・機関紙、ニュースの効率的活用
・紙購入量のチェック
・裏紙使用、両面使用の推進
・メールの積極的活用、FAX 効率的活用
・再生紙の使用促進

2006年度は、前年度が6.9%の増加となったのを受け、紙使用量（購入枚数）を、2005年度以下に削減し、再生紙製品品目を増やすことを目標に取り組みを進め、5月には“2006年度の紙使用量削減対策”を打ち出しました。

具体的には、「紙使用量削減・再生紙の使用促進規程」に基づき、左表のような運用基

準によって、全事業所で推進してきました。

2006年度の紙使用量削減対策

2006年5月12日 MSプロジェクト

☆はじめに

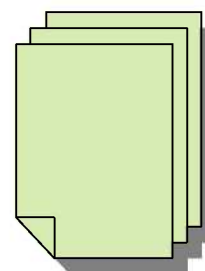
紙の購入量は、2005年度計では対前年度比106.9%で、前年度を6.9%も上回ってしまいました。2005年度環境目標として、前年度以下にすることを目標としていたので、詳しく分析した結果をふまえ、2006年度の紙使用量削減対策を5月に提起しました。

1. 2006年度の紙使用量削減対策で提起した紙使用削減のポイント

2006年度の紙使用量削減対策では、2005年度紙購入量分析に基づいて、①色紙使用、②A版化の推進、③購入・使用管理対策、④紙使用以外の伝達方法の追求の4つのポイントを示し、具体策を展開してきました。

2. 色紙使用の抑制

色紙は古紙配合70%で100%の再生紙ではなく、購入単価もA4白紙（古紙100%）の2～5倍もするのでほんとうに必要性のある使用なのか検討の上、削減をはかる必要があることを提起しました。



3. A版化の推進

紙のA版化は、2003年度78.4%→2004年度81.5%→2005年度82.8%と着実に進んできていますが、事業所によってばらつきがあります。それらの事業所での用途は、色紙同様組合員向け支部ニュース等が主とのことですが、B4→A4により、パルプ使用量も減り、単価も1枚当たり半分近くに減少するので、さらに推進することを提起しました。

4. 購入・使用管理対策

紙の購入・使用管理対策も紙使用量削減の上で重要だと思われるので、以下の対策を提起しました。

- ① 紙の購入は必要ときに必要なだけ購入する
- ② コピー機や印刷機の管理を徹底するため手順書等を見直す
- ③ 電子カルテ導入に伴う紙使用量増加を抑える



5. 紙使用以外の伝達方法の追求

- ① 電子メールの活用促進
- ② 会議時にプロジェクターを使用して、紙の配布物を減らす
- ③ ドキュワークス活用等によって、紙の打ち出しを減らす
- ④ FAX送信の見直しによる紙使用量を減らす
- ⑤ ISOXROSSの活用により、手順書等の紙配布を減らす



③ 取り組み事例

各事業所では、「紙使用量削減・再生紙の使用促進規程」や“2006年度の紙使用量削減対策”を受けて、様々なアイデアを出し合っ、紙使用量の削減に取り組んできました。以下は、その事例です。

・「かすかべ生協診療所 支部ニュースの紙変更」



6月MS 全県会議で提案された、紙使用の再検討の1つとして、6月23日の支部長会議に支部ニュースの紙変更をお願いしてきました。

早速2つの支部が今までB4版であった物を、A4版に変更していただきました。

今後も出来る支部から変更していけるよう、お願いしていきます。

・「埼玉協同病院 看護管理日誌等の改善で1日80枚の紙削減」

埼玉協同病院では、2005年7月より「看護管理日誌」は、管理当直者が毎日朝会の際に全部門に配布し、毎日40枚の紙を使用していました。しかし、全部門の日誌として位置付けるには内容が不十分のために、各部門ごとの日誌は別に毎日1枚使用していました。

2006年8月より、「看護管理日誌」を全部門の朝会日誌として使える内容にリニューアルしました。タイトルも、「看護管理日誌」から「病院看護日誌」と変更しました。

その結果、各部門専用の日誌の使用はなくなり、病院管理日誌40枚/日の使用となりました。部門責任者会議で話し合い、それまで別紙で印刷していた出資金がんばり表を裏面に印刷することで、更に40枚/日の紙削減ができました。

<2006年7月まで>

①「看護管理日誌」40枚、②各部門ごとの日誌40枚（両面印刷で使用していた部門もありました）、③出資金がんばり表40枚

合計120枚/日

<2006年8月から>

①「病院管理日誌」と③「出資金到達表」を両面印刷

合計40枚/日⇒毎日80枚/日の紙使用削減

(月約2,000枚、1年だと約24,000枚の削減効果となります。)



・「秩父生協病院 薬局の紙使用削減対策」

①2枚目・3枚目の処方箋は前歴を確認した後、保存するものでなければ医事課用によ、10月分として約600枚の再利用になりました。

②複数枚ある処方箋を一枚にするなど行い、発行する薬情報の枚数を減らすようにし、10月分として2,500枚にしました。(9月対比86%)

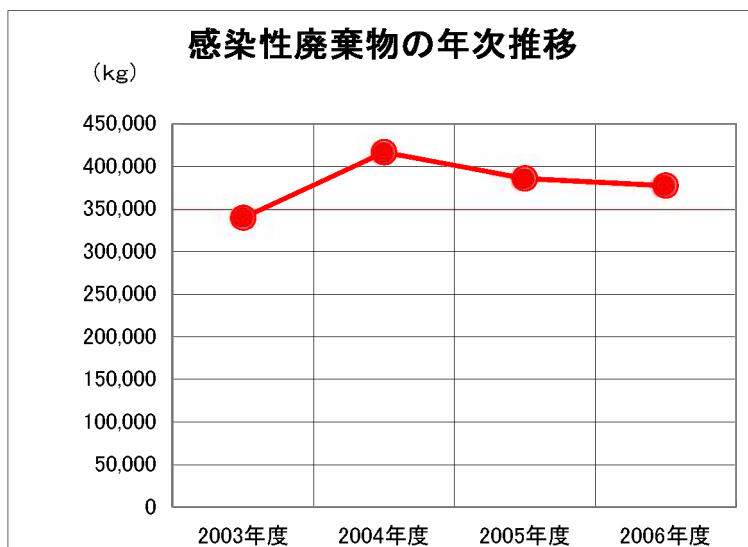
③処方箋の入力変更(例：日数変更・薬の追加または削除)は午後に一括して行い、一緒に発行される薬情報は裏紙を使用することで、1日10枚程度の削減になりました。



(3) 廃棄物の削減と適正な処理

① パフォーマンス値の概要

1) 感染性廃棄物のパフォーマンス値



左図のように、全体での感染性廃棄物量は、2003年度⇒2004年度で122.5%と増加しましたが、本来一般の産業廃棄物としてもよい廃プラスチック類をより管理の厳しい感染性廃棄物として処理する事業所が増えたためでした。しかし、2004年度⇒2005年度では、92.6%と減少させ、2005年度⇒2006年度では、97.9%と2年続けての減少となり

ました。これは、秩父生協病院等で業務上の工夫など、感染性廃棄物を減らす取り組みを進めた結果です。(尚、 $1\text{ m}^3=300\text{ kg}$ 、 $1\text{ L}=0.3\text{ kg}$ で換算)

2) 産業廃棄物（廃プラスチック類等）のパフォーマンス値

産業廃棄物量（廃プラスチック類等）は、2005年度⇒2006年度で102.6%と増加しましたが、5事業所で、それらをより管理の厳しい感染性廃棄物と併せて処理しているため、感染性廃棄物と産業廃棄物（廃プラスチック類等）の総重量を2005年度と比較してみると、98.7%となり、合計量としては、対前年比で1.3%減少していることがわかります。

3) 廃酸・廃アルカリのパフォーマンス値



左図のように、全体での、廃酸・廃アルカリ（現像液）廃棄量は、2003年度⇒2004年度で63.6%、2004年度⇒2005年度で58.7%、2005年度⇒2006年度で77.8%と3年続けて大きく減少しましたが、これはレントゲン撮影のデジタル化が順次進められ、フィルム現像

液・定着液の使用が大きく減ってきているためです。

② 廃棄物削減と適正な処理の概要

目標	運用と活動	運用基準
紙類の回収、再資源化の徹底	紙類の分別基準徹底	・紙類の分別と有効活用
マニフェストの交付と適正な運用	マニフェストの交付	・マニフェストの交付と管理の徹底
	法に基づいた適正な運用	・法的手続きの適正化

2006年度は、「紙類の回収、再資源化の徹底」、「マニフェスト交付と適正な運用」の2つを目標に取り組みを進めてきました。

具体的には、「廃棄物管理規程」に基づき、上表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。

また、下記のように医療廃棄物がどのように処理されているのかについて、現地に赴いて確認することも行って、適正な処理に努めています。

< 廃棄物処理場見学記 >

埼玉西協同病院では、収集・運搬・中間処理委託先のメディカルサービスより、これまでの西南商事に加えて、新たな中間、最終処分先を追加し、切替えを行いたい旨申し出があったため、現地確認に出向きました。

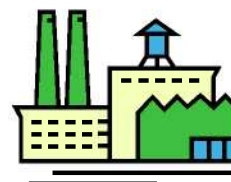
10月23日に中間処分を行っている群馬環境リサイクルセンターで処分内容の説明を受け、施設見学をしました。

今年4月から稼動した新しい施設で、高温での燃焼処分を行い、二重三重の緩和装置を工夫することで、県や市の基準を大幅に下回る煤煙を実現し、大気汚染に極力配慮した燃焼処理施設となっています。

イー・ステージとフジコーポレーションは、最終処分施設で、管理型処分場で広大な土地に防水シートとウレタンで防御し、焼却灰等を埋立て処理していました。周囲はキャベツ畑などの農業地帯で周辺には「廃棄物処理場反対！」等の看板などは全くなく、住民合意の上に透明性の高い処理場管理が行われています。

処分場はカメラで24時間監視され、インターネットで公開されている他、見学用に囲いの上から見学できる展望用のスタンドが設置され、見学者や地域住民が処分の様子を見られるようになっています。

現在使用している処分場は、現在のペースで行けば15～20年程でいっぱいになり、埋め立て後は、公共の目的に使用される想定で計画されているとのこと。管理型の最終処分場は、いかにリサイクル率が高まっても、最終的にはなくせませんが、処分場の管理、特に処分場がいっぱいになった後の管理をどう保障するかという問題が残ります。リサイクル率を高め、埋め立てに回る廃棄物の量を減らすしかないのですが、50年後、100年後の管理型最終処分場がどうなるのか心配です。



③ 取り組み事例

各事業所では、「廃棄物管理規程」に基づいて、いろいろなアイデアを出し合って、取り組んできました。以下は、その事例です。

・「行田協立診療所 現像液・定着液の管理を改善」

レントゲンフィルム作成時に排出される廃液（現像・定着液）が転倒や溢れた際を想定しての設置になっていなかった為、廃液タンクを受け容器に入れると共に、一定量になるとセンサーで廃液容器交換を知らせるアラームを設置し管理するようにしました。



・「埼玉協同病院 ゴミの分別学習会を開催」

埼玉協同病院 D 館 2 階病棟では、11 月 13 日に「ゴミの分別について」の学習会を開催しました。講師は、D2 病棟エコリーダーの 2 人が担当し、11 名が参加しました。



オレンジ色ゴミ袋が缶・ビンでも医療廃棄物に限るということを知らずに職員が出した飲料空き缶・ビンも捨てられていた事が発覚し、改善されました。また、病室で出るゴミが個人によっては感染性の物が多いので黒ゴミ袋が適当ではないかという意見がだされました。吸引の手技もデスポ化されたこととあわせて個別にゴミ袋を変更する事になりました。

・「熊谷生協病院 生ゴミを堆肥に活用する」

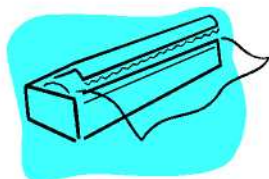
熊谷生協病院では、入院給食の際、毎日出る生ゴミについて、今までは、担当業者に廃棄を依頼していました。しかし、エコリサイクルの考えにより、堆肥にして活用してくれる業者へ引き渡す方法へ変更になりました。

生ゴミの持ち込み先が、熊谷市から寄居町の業者が変わるため、行政間の協議等が必要ですが、実現へ向けて、調整してもらっています。今後も、ゴミの有効活用は大きな問題となっていくと思われま



・「行田協立診療所 ラップの芯をデイケアで再利用」

行田協立診療所では資源を大切にしようと、サランラップの芯棒を利用してリハビリ体操を行っています。



サランラップの芯棒にカラーテープを巻いて活用し、その棒でリハビリ体操の輸送りゲームを行います。輪は新聞紙や広告を巻いて輪にしたもの。これからも、資源を再利用して使いたいと考えています。

(4) 環境負荷を軽減する活動の促進

① 「環境負荷を軽減する活動促進」概要

2006年度は、「業務改善・工夫による資源（医療材料）の抑制」と「環境負荷の少ない製品の積極的選択」を目標に取り組みを進めてきました。

具体的には、「環境負荷軽減活動規程」に基づき、下表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。

環境目標	運用と活動	運用基準
業務改善・工夫による資源（医療材料）の抑制	業務改善・工夫による資源（医療材料）抑制手順の研究	・業務手順の改善による推進
環境負荷の少ない製品の積極的選択	医療・衛生材料の対象品研究と採用	・調査研究と採用品の決定
	その他の対象品の採用拡大	・採用品目を増やす

② 取り組み事例

各事業所では、「環境負荷を軽減する活動促進」について、いろいろなアイデアを出し合っており、取り組んできました。以下は、その事例です。

・「熊谷生協病院 輸液ラインをPVCフリーに変更しました」



業務の改善を検討する中で、輸液ラインには、薬剤の変性の心配がないPVCフリーのものを取り入れることにしました。

価格については、SPD導入も考えて、最高でも埼玉協同病院仕入れ値として交渉し、同価格で使い始められました。

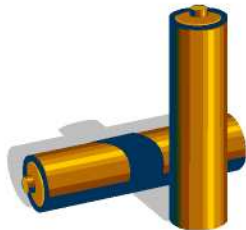
・「所沢診療所 放射線機器の変更で廃液なしへ」

所沢診療所では、新築移転に伴い、放射線機器を従来の自動現像機からドライレーザーイメージャーに変更いたしました。

これにより、水の使用がなくなり、現像液、定着液の廃液がなくなりました。



・「行田協立診療所 ホルター心電図で使用する乾電池の再利用」



他の院所では、ホルター心電図で使用する電池は使い捨てになっているところが多いと思います。

しかし、行田協立診療所では、検査に使用した単4の電池を空調のコントローラーや組合員さんが班会で使用する体脂肪計に利用し、ちゃんと使い切るようにしています。

・「秩父生協病院 テーナ導入で廃棄物の減少と購入費の低減」

秩父生協病院では、今年1月17日より、介護保険入所者の排泄用品に、『テナ』を導入しました。

排泄ケアにおける個別性の充実、排泄時間短縮から生まれるゆとりが他のケアへ充てられる有効性、廃棄物減少への取り組み等々の成果をこの7ヶ月間、病棟スタッフは全員で実感してきました。

先日のマネージメントレビューでも廃棄物は昨年度比 68%の数字が発表されましたが、さらに排泄用品購入費も 60%という削減ができていたことが分かり、二重の喜びが得られました。

毎日の排泄ケアを見直すことと、改善策が実行され継続されていることの手応えが感じられたマネージメントレビューでした。

しかし、7月からの改訂に伴い療養病棟も医療依存度と介護度が大幅に高くなり、排泄ケアにかかる時間と労力が数倍となっている現状です。したがって廃棄物量も増加している現状は否めないところでもあります。

今までのような廃棄物の削減はみられないとしても、病棟では引き続き医療度、介護度の高くなった利用者様への個別性を重視したケアとエコの取り組みも『病棟のこだわり』として忘れずに継続していきたいと考えています。



・「埼玉西協同病院・老健さんとめ 節水器取り付けで水使用量削減」

埼玉西協同病院と老健さんとめでは、水使用量削減にむけて、節水器取り付け工事を9月5～7日で行いました。水の勢いを弱めることなく流量をおさえるもので、手洗いや水洗トイレなどで水使用量を抑制するのに有効です。試算では16%ほどの節水効果が計算されています。今後の使用量の変化を監視していきたいと思えます。

(注) 2006年度と2005年度との比較では、埼玉西協同病院が91.4%、老健さんとめが97.4%と両事業所とも水使用量が減少しました。



・「熊谷生協病院 アルコール綿パックを小型に」

熊谷生協病院では、総務担当者と相談し、又現場の声を取り入れながら、院内の医療材料の見直しを行いました。その中で、アルコール綿のパックが大きすぎて、使い切る前にアルコールが蒸発してしまうことがわかり、小さめの規格を取り入れ、現場では、ムダなく使いきれられるようになり、コスト面での効果もあがりました。

・「埼玉協同病院 グリストラップのネット交換を2回に」



埼玉協同病院食養科では、今まで夕方1回の交換だった、食養科厨房内のグリストラップのネット交換を、10月より昼夕2回の交換にしました。

それにより、排水へごみが流れ出ることがなくなり、水質汚染が減りました。

(5) 環境に配慮したまちづくりに参加する

① 「環境に配慮したまちづくりに参加する」概要

2006年度は、「NO₂の測定を広げるなど、組合員と共に健康にさせる環境づくりに取り組む」、「周辺の環境整備や緑化の推進に取り組む」ことを目標に活動を進めてきました。

具体的には、「環境に配慮したまちづくりに参加する活動規程」に基づき、下表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。

環境目標	運用と活動	運用基準
NO ₂ の測定を広げるなど、組合員と共に健康にさせる環境づくりに取り組みます	NO ₂ の測定を広げる	・計画的にNO ₂ の測定者を広げていく
	環境をテーマとしたイベント開催（地区毎）	・各種行事や健康まつり等において、環境に関わるイベントの実施
	環境に関する学習、啓蒙活動の推進	・各事業所は環境に関する学習会を年1回以上開催
周辺の環境整備や緑化の推進に取り組めます	植栽や観葉植物の設置	・設置場所の決定と、担当者配置などの措置 ・事業所周辺の環境保全と緑化に役立つ計画を立てて、実行
	自治体、地域の環境に関する事業、企画に積極的に参加する	・関連する自治体、地域の環境に関する事業、企画に積極的に参加する

② 取り組み事例

各事業所では、「環境に配慮したまちづくりに参加する」活動について、いろいろなアイデアを出し合って、取り組んできました。以下は、その事例です。

・「所沢診療所 グリーンボランティアが活躍しています」

所沢診療所では、グリーンボランティアが活躍しています。新しい診療所は、四季を通じて花と緑が楽しめる診療所、というコンセプトでも設計されました。

シンボルツリーの「桂」の木を中心に、道路に面した車の出入り口部分は、交通公害に強い「マルバシャリンバイ」、フェンス沿いには桂の木と初夏に黄色い花を咲かすキンシバイが植えられました。玄関回りには、地面を覆うように「タマリユウ」が植えられて、緑が疲れた目を休ませてくれます。

2階の東側と西側にあるルーフガーデンは、癒しの空間です。春に紫の花が咲く「ピンカマジョール」、5～9月までピンクの花が長期間咲く「イモカタバミ」、冬に赤い実がなる「コトネアスター」、緑のきれいな「タマリユウ」と、季節毎に楽しめます。

こんなグリーンをいつもきれいの手入れしてくれているのが、グリーンボランティアの方々です。吾妻支部のウエルカムパーティーと、ボランティア学校から誕生しました。暑い中でも、頑張ってくれました。



・「老健さんとめ 園芸担当を決めて緑化活動」

老健さんとめでは、これまで各部門毎で園芸担当が独自の活動を展開していましたが、今年度より、事業所全体での取り組みになりました。各フロアから担当者を出し、定期的に草取り、水まき、野菜栽培・収穫など施設の緑化などに努めています。

また、収穫した野菜などでポテトサラダや浅漬けなど利用者様と一緒に作ってレクリエーションの一環として食べたりしています。



・「熊谷生協病院 環境学習会を実施しました」



本部から講師を呼んで、環境についての学習会をしました。内容は、IS14001の考え方、医療生協さいたまにおける環境状況、熊谷生協病院の環境対応問題点の抽出とその改善策、熊谷生協病院の各部門で環境保護へ対してできること等でした。

上記について、講義を受けた後、実際に各部門のPFDシート作成を実施しました。

・「生協ちちぶケアステーション 花を育てて、利用者様に配布しています」

ISO担当者として、園芸部により花の種まきを行いました。今回の花の種類は、西洋朝顔、日々草、ブルーサルビア、パセリなどです。

その後、昼休みを利用し花の苗を植え替えを行い、今回は訪問看護に来ていた実習生にも手伝って頂きました。

その中で、夏すみれ(トレニア)がポットに根付き花を咲かせましたので、一つずつ透明な袋に入れ、手作りのラベルを付け、赤いリボンを添えて、利用者様に配布しました。

本当に、小さな花ですが…喜んで受け取って下さいました。
(^o^)



・「本部事務局 通船堀周辺の清掃活動実施」

11月30日(木)14時~15時本部ISO14001の企画として、エコリーダー会議が提唱して、通船堀周辺のゴミ拾いを行いました。



参加者は、全体で9名で、軍手や紙挟みで、通船堀や芝川の土手を歩きながらゴミを拾っていきました。1時間弱の行動で、空き瓶、吸い殻、ペットボトル、空き缶などゴミ袋8袋一杯になりました。

当日は、午前中雨模様でしたが、午後からは晴れて、良い環境美化行動となりました。「なんで、こんなにゴミを捨てる人が多いんだろう」というのが、参加者の感想です。

「二酸化窒素の測定」実施 ～組合員との協同で環境守る活動推進

「埼玉の空をきれいにする会」に加盟する「埼玉県生活協同組合連合会」の一員として、医療生協さいたまも毎年6月と12月の年2回二酸化窒素濃度測定に取り組んでいます。測定数を昨年同月と比較すると、6月は101.4%と増加しましたが、12月は98.6%と減少しています。しかし、合計では、ほぼ同じ測定数でした。

<2006年二酸化窒素測定の結果>

6月測定は測定登録箇所のうち、2,967ヶ所での測定結果を分析し、単純平均は53.6ppbになりました。昨年同期（2005年6月）の平均は34.2ppbだったので、昨年度よりはかなり高い数値になりました。



また、12月測定は測定登録箇所のうち、2,886ヶ所での測定結果を分析し、単純平均は40.61ppbになりました。昨年同期（2005年12月）の平均は41.8ppbだったので、昨年度よりは若干低い数値になりました。

◆ ppm（パーツパーミリオン）

100万分の1を表す単位で、大気汚染の汚染物質の濃度を表す単位として使われます。例えば、大気中二酸化窒素 1ppm とは、1立方mの大気中に1立方cmの二酸化窒素が含まれていることになります。

◆ ppb（パーツパービリオン）

10億分の1を表す単位で、1ppmは1ppbの1000倍にあたります。

1ppb=0.001ppm=10億分の1=0.0000001%



<2006年12月に酸化窒素測定値ワースト10>

順	ppb	市町村	院所	支部	測定地点住所
1	154	春日部市	かすかべ	春日部中央	大沼 自宅前
2	132	三郷市	みぬま	三郷	
3	128	さいたま市	おおみや	宮原	大宮バイパス国道事務所
4	120	鴻巣市	行田	鴻巣川里	東1丁目17号 鴻巣警察署信号
4	120	吉川市	みぬま	吉川	きよみ野4丁目
6	98	川越市	上福岡	川越東	寺尾
7	94	八潮市	みぬま	八潮	浮塚
8	91	三郷市	みぬま	三郷	早稲田8丁目交差点
9	88	川口市	協同	戸塚	戸塚3丁目
9	88	さいたま市	浦和	五泉	火の見下交差点
9	88	戸田市	川口	戸田	美女木東2-2 国道298

(6) もっとも愚かな環境破壊である戦争につながる 行為に反対し、平和を守る

① 「もっとも愚かな環境破壊である戦争につながる行為に反対し、平和を守る」の概要

2006年度は、「組合員と協同し、憲法9条を守り、平和の活動に取り組む」ことを目標に進めてきました。

具体的には、「戦争につながる行為に反対し平和を守る活動規程」に基づき、下表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。

環境目標	運用と活動	運用基準
組合員と協同し、憲法9条を守り、平和の活動に取り組む	平和をテーマとした学習会等の開催	・各事業所で年1回以上計画し、実行する
	戦争に反対し、平和を守る活動に取り組む	・各事業所の特色や部門の特色を生かして取り組む

② 取り組み事例

各事業所では、「戦争につながる行為に反対し平和を守る活動規程」に基づき、いろいろな工夫をして取り組んできましたが、以下は、その事例です。

・「熊谷生協病院 院内戦争展を開催しました」

熊谷生協病院では、8月1日より外来待合室にて、院内戦争展を開催しました。

今回はイラク戦争をテーマに掲げ、クイズを交えて日本のイラクへの派兵の実態や戦争の悲惨さを訴え、平和への願いをアピールしています。

まちづくり委員を中心に、若い職員が協力して5年前から毎年開催しています。

・「ケアセンターさきたま 『原水禁報告会』～すいとんを食しながら」

ケアセンターさきたまでは、「原水爆禁止世界大会」に参加した荒井文子さんの報告会が行われました。

参加者25名、当時を偲び、おにぎり・すいとんを食しながら3日間の報告・平和ビンゴゲーム等を行い、『憲法の大切さ』・『核兵器廃絶』・『平和への思い』を新たにしました。荒井さんがポスターを作ってくださいと、熱弁に引き込まれ、大変有意義な報告会となりました。

・「老健さんとめ 平和学校参加報告と原水禁世界大会参加代表壮行会」

2006年7月26日(水)、老健さんとめでは、先日の沖縄平和学校に参加した2名の報告会を実施しました。併せて、8月の原水禁世界大会に派遣する2名の壮行会も行いました。

参加職員は20名弱でしたが、沖縄平和学校の報告を聞いてこれまで知らなかったことを学びました。また、広島へ行く新入職員の決意を聞くことができ、とてもよかったです。



☆ 今年度も特に憲法 9 条を学び、平和憲法を守る活動が取り組まれました！

・「老健さんともめ 駅頭署名を継続実施しています」



老健さんともめでは、2005 年度、毎月第 3 金曜日に行っていた航空公園駅頭署名を、今年度も毎月第 4 金曜日の夕方に継続して行っています。

職員の参加人数はまちまちですが、新入職員も参加し核廃絶、憲法 9 条を守る署名を行っております。

・「行田協立診療所 憲法 9 条学習会を開催」

行田協立診療所では、11 月 21 日（火）に「憲法 9 条学習会」を行いました。

講師に行田 9 条の会事務局の大島先生をお呼びし、12:20～13:20 の 1 時間、13 名の参加がありました。

現在進められている憲法改定の動きや、自民党草案などについて、身近な視点からの話を聞き、平和を守る取り組みへの意識を高めました。

・「本部 12.8 に憲法 9 条と平和を守る宣伝行動を実施」

本部エコリーダー会議と社保・教育推進委員会の共催で、12 月 8 日（金）夕方 17 時 30 分～18 時 30 分、JR 東浦和駅頭で、憲法 9 条と平和を守る宣伝行動を実施しました。

12 月 8 日は、太平洋戦争が始まった真珠湾攻撃の日でもあり、2 度と戦争を繰り返してはならないという思いを込めて、ハンドマイクでも訴えました。

9 名が参加し、1 時間の行動で、「9 条署名」7 筆、「すみやか核廃絶」20 筆、「医療改悪中止」7 筆 計 34 筆が集まりました。又、「守ろう憲法 9 条 生かそう憲法 2 5 条」のチラシ 200 枚を配布しました。



・「本部事業部 部会で憲法 9 条と平和の学習」

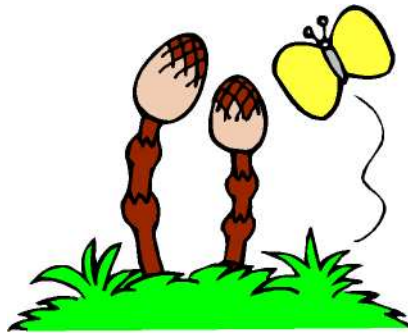
1 月 9 日（火）の事業部会の冒頭に、15 分位時間を取って平和学習を行いました。憲法改正をめぐる動き、特に 9 条が変えられたらどうなるかについて学びました。自民党・公明党の与党は、通常国会で国民投票法案を成立させ、憲法を変えていくねらいがあることも学習しました。日本の平和が脅かされ、戦争の出来る国にされようとしていることが明らかにされました。

・「ケアセンターきょうどう 憲法学習会を実施しました」



ケアセンターきょうどうでは、2007 年 1 月 16 日（火）に「憲法改悪の動き」と題して、憲法・平和学習会を実施しました。

参加者は、居宅支援の職員 10 名、訪看 3 名の計 13 名で、あらためて憲法 9 条を改悪しようとする危険な現状を認識できました。



医療生協さいたま 2006年度

環境報告書

発行：2007年8月31日

発行者：医療生協さいたま生活協同組合

〒333-0831

埼玉県川口市木曾呂 1317

TEL (048-294-6111)

編集：医療生協さいたまマネジメントシステム委員会